

(別添 2 - 1)

## 学 則

法人・団体の名称	社会福祉法人さつき福祉会
研修事業の名称	行動援護従業者養成研修
指定番号	行動援護 6
開講の目的	本講座は、知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要するものにつき、当該障がい者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成および居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防または回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を習得することを目的とする。
講義・演習室 (住所も記載)	講義・演習：吹田市立障害者支援交流センター あいほうふ吹田 多目的ホール 〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園 1 2-2
講師の氏名及び担当科目	講師一覧表を参照。
研修期間	令和 6 年 9 月 29 日・10 月 13 日・10 月 27 日
募集人員	16 名
使用テキスト	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）テキスト 3,520 円（中央法規出版）
受講資格	①行動障害を支援する者として、行動援護事業所やその他障害福祉サービス事業所で働くことを希望する者、働くことが確定している者または、既に働いている者 ②全日参加できる者 ③当該事業の定める学則に同意する者
広報の方法	チラシによる広報 ホームページによる広報
情報開示の方法	<a href="http://satuki-fuku.sakura.ne.jp/">http://satuki-fuku.sakura.ne.jp/</a> （ホームページアドレス）

<p>受講手続及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>申込用紙に必要事項をご記入の上、申込先に郵送、またはファックスするか、直接提出して下さい。募集状況に応じ定員に達していない場合、振込先を記載した申し込みの完了通知を送付します。応募者多数の場合は先着順に申込受付の上、定員に達した場合は受付を終了し、受付終了の旨を申込者に通知します。 受講料の納入をもって入学手続き完了となります。</p> <p>申込先；社会福法人さつき福祉会・法人本部 住所〒564-0072 大阪府吹田市出口町 19 番 1 号 電話 06-6389-0614 fax06-6389-0627</p>
<p>受講料及び受講料支払方法</p>	<p>受講料 一般 25,000 円 (テキスト代、消費税含む) 学生 15,000 円</p> <p>講義・演習実施先への交通費その他の飲食費は受講者の負担とする。</p>
<p>解約条件及び返金の有無</p>	<p>研修開始後の解約は認めません。研修開始後は、理由の如何を問わず、受講料は返金しません。 研修開始前の解約については、テキスト代以外を返金し、振込手数料は受講者負担とします。 当法人の不測の事態により開講できない場合は、受講料を全額返金します。 研修の運営や他の受講者に甚だしく迷惑な行為を繰り返した者、事業者が注意をしても改善しない者、無断欠席をした者は解約とします。</p>
<p>受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>研修事業実施により得た受講者に係る個人情報については厳正に管理を行います。 本講座修了者名簿は当法人で保管し、その写しを大阪府に提出します。なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載されます。</p>
<p>研修修了の認定方法</p>	<p>全ての研修科目を定められた期間の中で履修した者を研修修了と認定します。修了年限は 60 日以内とします。</p>
<p>補講の方法及び取扱い</p>	<p>所定の手続きにより、事業所指定の日程で補講を受けることができます。 補講の上限は 3 科目とし、別途補講受講料 (1 講義につき 3000 円) を納入していただきます。</p>
<p>科目免除の取扱い</p>	<p>原則、科目の免除は行いません。</p>
<p>受講中の事故等についての対応</p>	<p>当法人が被保険者として傷害保険・損害賠償保険に加入します。</p>

研修責任者名、 所属名及び役職	氏名：鴨井 健二 所属：法人本部 役職：理事長
課程編成責任者名、 所属名及び役職	氏名：鈴木 慎一郎 所属：ヘルパーステーションマヨ 役職：管理者
苦情相談担当者名、 所属名、役職及び連絡先	氏名：鈴木 慎一郎 所属：ヘルパーステーションマヨ 役職：管理者 連絡先：06-6170-1784
研修事務担当者名、 所属名及び連絡先	氏名：平岡 由貴 所属：法人本部 連絡先：06-6389-0614
情報開示責任者名、 所属名、役職及び連絡先	氏名：平岡 由貴 所属：法人本部 連絡先：06-6389-0614
修了証明書を亡失・ 毀損した場合の取 扱い	修了証明書の亡失・毀損により、修了者から証明の依頼があったときは、「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき、修了証明書を再発行します。 証明書交付に係る費用：2,500円
その他必要な事項	授業開始の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とします。その際、当事業所が設定する日程において補講を受けなければならない。